

教科書展示会でアンケートを書くための参考資料(公民)

- 教育基本法等への不適合
- A. 指導要領:「歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に---
  - B. 教育基本第2条第1号:「幅広い知識と教養を身につけ---
  - C. 教育基本法第2条第5号:「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに---
- 上記の結果を生む原因
- D. 歴史的事実の書くべきことを書いていない
  - E. 歴史的事実をわい曲している

\* ( ) 付きページは、本来、ここで書くべき(実際は書いていない)ページを示す。

項目	日本文教出版	帝国書院	清水書院	自由社	教育出版	育鵬社	東京書籍
家族論	少子高齢化と核家族に触れるだけで、お茶を濁して、本質には触れない。まったくおざなりと言うしかない。	あまり踏み込まず、無難にまとめているが、自由社ほどは紙数も割いていない。	少子高齢化のテーマの文脈の中で、家族について記述するのみ、まともに家族論をおこなっていない。	2単元を使って、記述しており、次の項目と相まって、家族愛、地域愛、そして国を愛する気持ちを育てる教科書で、他の教科書には見られない。	少子化と核家族について論じているが、家族の本質的なことには触れず。	他の記述は妥当と思われるが、囲み記事の父親の転勤問題で、家族会議という <b>共同体的問題に、(効率と公正)という利益社会にあてはまる観念を持ち込んでおり、根本的に誤りではないか。</b> 持ち出した例が適当でなかったのではないか。	<b>家族論について書かず、</b> 次の項目とともに、家族、地域社会、国家の破壊を目指しているとしか思えない。少子高齢化でお茶をにごしている。
掲載ページ	14	6,20,21		22~25	8	28	12
教基法・指導要領適合性	B,D	適合、突っ込みは浅いがネガも見せない	B,D	適合(C項)	B,D	B	C,D
地域社会・国	年中行事や通過儀礼にのみ触れて、 <b>本質的なことは何も書いてない。</b> 踏み込むと、愛郷心や愛国心に触れざるを得ないので、避けていると思わざるを得ない。	これも無難にまとめているが、 <b>愛郷心や国を愛する心まで展開されない。公共の精神も書かず、教育基本法に適合していない。</b>	地域社会の単元もなくしている。 <b>愛国心、愛郷心、公共の精神を展開せず、改正教育基本法を無視し、共同社会を破壊しようとしている。</b> 国家論を正面から展開していることは評価できる。	1単元を使って記述し、郷土愛や愛国心を教えており、上記の項目と相まって、 <b>教育基本法第2条第5号に、最も良く適合している。</b>	地方自治を主体に、色々書いてあるが、愛郷心やその関連事項の記述なし。	地域社会について触れてはいるものの、そこに出てくる「公共の精神」とは何かを説明せず、愛国心についても触れないので、教育基本法5条にきちんと適合していない。	<b>地域社会ひいては国家も説明せず、上記とあいまって、家族、地域社会、国家を説明せず、したがって、愛郷心も国を愛する心も出てこない。教育基本法に適合していない。</b>
掲載ページ	22~25	22~23		28~33	104~114	30	150
教基法・指導要領適合性	B,D	C,D	B,C,D	適合(C項)	B,C,D	B,C,D	C,D
宗教	十分な分量で良く書いてある。自由社とともに、教科書会社の中でベストな記述。	力を入れて書いている。	宗教について記述なし。指導要領に適合していない。	宗教について十分に記述しており、 <b>改正教育基本法の精神に、最も良く準拠しており、生徒が豊かな教養を身につけられるようになっている。</b>	三大宗教の名前なし。一神教、多神教の説明なし。	多神教と一神教、宗教の功罪等、必要な説明はなされている。三大宗派が名前のみで、やや物足りない感はある。	宗教についての記述量が、あまりにも少なく、たったの4行である。 <b>教育基本法の精神を完全に踏みにじっている。</b>
掲載ページ	184~185	48		16~17,159	16	8,174	15
教基法・指導要領適合性	適合(B項)	適合	B,D	適合(B,C項)	B,D	適合	B,C,D
三権分立	三権分立自体は、きちんと書いてあるが、 <b>やはり、憲法が上位、憲法は可変なもの、三権分立(法治)は不変であるべきものの、軽重を取り違えている。</b>	三権分立自体はオーソドックスに解説しているが、三権分立を国民主権の下位に位置づけている。法治(三権分立)があって、憲法があるのか、憲法があって三権分立があるのか、基本思想が違う。危険思想と言ってもよい。憲法は可変、法治は不変だ。	民主政治を守るためには憲法だけでは不十分と記述しており、三権分立(法治)にも、それなりの重要性を与えているようである。	日本国憲法の三原則という一種の規制に縛られた中で、それを支える <b>立憲主義の中の重要原則として扱い、</b> 記述量も十分で、生徒の知的教養を満たすものである。	33ページでは側注で小さく扱っているのみ。102~103ページでは、通常の扱いをし、大津事件の説明もしている。	立憲主義或いは三権分立を、日本国憲法の基本原則としていない。国の統治機構に関わる重要問題であり、或る意味では、非常に危険な思想である。	三権分立を日本国憲法の中の原則に入れないため、三権分立を国民主権の下位に位置づけ、 <b>生徒に一般教養の基本を教えず、非常識人を作り出す。抑制と均衡は書いている。</b>
掲載ページ	98	96	58	41,46,52,53,77	33,102~103	41	90
教基法・指導要領適合性	基本的な軽重を取り違えている。	B,D	不適合とまではいえない	適合(B項)	適合	B,D	B,D

教科書展示会でアンケートを書くための参考資料(公民)

項目	日本文教出版	帝国書院	清水書院	自由社	教育出版	育鵬社	東京書籍
政治権力	「合意したルールを強制することが必要です。この力を権力といいます。」と書き政治権力の必要性をきちんと書いている。	選挙、政党、政府その他の技術的なことは、沢山解説しているが、本質論に触れていない。	「国には、共同体という顔と、強制力をもった権力機関という、もうひとつの顔がある」などと分かり易く解説、その役割も、ほぼ妥当な記述である。	等閑視されがちな政治権力について、丁寧かつ十分に説明し、生徒の政治的教養を高めている。大人も読むべき程度のレベルに達している。	政治権力の必要性について解説している。	政治権力の必要性は述べているが、はっきりした国家の役割の整理がない。	政治権力の必要性に触れず、国防、警察などを公共財として捉えようとしないう。多数決原理原理のみに触れている。
掲載ページ	72	(74~87)	25	39, 40, 41, 52, 58, 65	32	-	(66~67)
教基法・指導要領適合性	適合(B項)	B,D	適合	適合(B項)	適合	やや不十分	B,D
直接民主主義と間接民主主義	直接民主主義と間接民主主義を並立的に扱い、その長所欠点を調べさせる学習課題を設定しており、東書、帝国、清水、教出に較べれば遙によいが弱い。	実務的に不可能だから間接民主制だと言っており、間接民主制の利点、或いは直接制の本質的危険性にまったく触れていない。憲法で間接制だと書いてあるとは言っている。	実務的にやむを得ないので、間接民主制を取っていると書き、本来は直接民主制であるべきだと暗示している。指導要領に反する。	両社の違い、日本国憲法や議会制民主主義との関係を丁寧に説明している。	実務的な問題からやむを得ず間接民主制をとっていると立場で、二つのシステムのメリット、デメリットを論じていない。	間接民主主義・議会政治を積極的に評価する記述があり、バランスの取れた説明になっている。	本来、直接民主制がいいとは言っていない。無難な記述である。
掲載ページ	106	37	57	44, 45, 53, 76	73	73	67
教基法・指導要領適合性	適合(ちょっと物足りない)	B,D	B,D	適合(B項)	B,D	適合	適合
沖縄米軍基地	日本地図と基地、沖縄本島と基地の地図を出し、沖縄県には在日米軍基地の約75%が集中と書くが、 <b>安全保障との関係を論じなければ、真の解決策は見えない。</b>	日本にある米軍基地の半分以上は沖縄に集中していますと、数か面積かを特定しない不正確な表現だ。安保条約には触れている。アメリカとの防衛協力、自衛隊のはたす役割などについて、さまざまな議論があると記述。騒音等の問題にも触れる。	日本にある米軍基地や訓練場の約75%が沖縄にあるとしている。米軍基地の地図(日本全体と沖縄本島)を表示。沖縄と安保条約の関係を記さず。冷戦終結後、大国の武力攻撃の危険性は大きく減少と書き、中国の脅威を無視している。	アメリカ軍の専用施設面積および自衛隊との共用施設面積の23%、専用施設面積のみで計算すると74%が沖縄県にあると、正確に記述、沖縄の戦略的位置にも触れる。	「日本国内の米軍基地の75%が集中。安全保障を確保しつつ、沖縄県民の希望に可能な限り答えることで済む。」と、まずまず常識的な記述である。辺野古移転を書く。	全国の米軍基地のなん%かは、75%としていて、粗雑な感はぬぐえない。しかし、日米安保や米軍の抑止力、集団的自衛権も論じており、全体としては良い。	米軍基地の割合? 約38%、面積で約74%。移転先の問題で計画が遅れていると説明。なくしてしまえ! などと言う乱暴なことは書かず、無難にまとめている。
掲載ページ	49	185	88~89	165	200	169	39
教基法・指導要領適合性	B,D	不適合とまではいえない	B,D	適合(正確に記述)	適合	適合	(一応)適合
核兵器問題	核兵器不拡散条約や包括的核実験禁止条約には触れるが、核抑止力や核の傘、そしてイランの核開発を除いては、 <b>それぞれの問題点には触れず。表面的な話のみである。</b>	核抑止や核拡散の問題に触れ、非核三原則を論じているが、核の傘に触れないので、きれいな事終わっている。この点に触れなくては、非核も安全保障も本質に入れない。	核非拡散や包括的核実験禁止条約、反核運動に触れるも、核抑止論や核の傘などの現実的問題には、あまり触れず、情緒的反核になりかねない。	アメリカの核の傘に言及して、日本の非核三原則を倫理的に誇ることに、一石を投じている感じである。前項と併せて、核拡散の問題点にも触れ、 <b>中学生レベルでは十分だ。</b>	核抑止力と、アメリカの核抑止力への依存は記述。基本的には9条平和論的立場。核不拡散条約や包括的核実験禁止条約の揺らぎを記述。但し、安保の観点からは下記。	核抑止は、はっきり書かず、アメリカの核の傘に触れず	憲法9条的平和論。抑止力やアメリカの核の傘と非核三原則のパラドックスに触れず。 <b>この教科書では、自分の頭で論理的に考える生徒は育たない。</b>
掲載ページ	172~173	176, 177, 185	91, 163	168, 169	67, 202	167	158, 171
教基法・指導要領適合性	B,D	B,D	B,D	適合(B項)	-	B,D(不十分)	B,D

教科書展示会でアンケートを書くための参考資料(公民)

項目	日本文教出版	帝国書院	清水書院	自由社	教育出版	育鵬社	東京書籍
国際社会・国連・安全保障	安保理の拒否権や敵国条項には触れているが、常任理事国入りについて、国内の反対意見として、アジア諸国との関係悪化というのがあり、アジアとは、何処の国かを言わず、主客転倒の考えである。EUも問題点に目を向けず。戦争被害者に対する保障の問題が残っているなど、 <b>国際法的な観点全くなし。平和ボケ、自虐史観の典型である。</b>	21ページを使っている(自由社は34ページ)、自由社が多いのは、安全保障の部が充実しているからだろう。帝国一応、ほぼ全ての項目に触れているが、国連の敵国を言わず、主客転倒の考えである。EUも問題点に目を向けず。戦争被害者に対する保障の問題が残っているなど、 <b>国際法的な観点全くなし。平和ボケ、自虐史観の典型である。</b>	「日本は、第二次世界大戦において、他の国々の多数の人々を殺傷し莫大な被害をあたえた」と、一方的に日本を非難、自虐かつ視野狭窄の論をなしている。日本国憲法の平和主義などを強調。自国の安全保障についての突っ込みなし。こういう教科書で育つと、自虐、平和ボケの人間が育つ。国連については、敵国条項や分担金についての記述なし。	国際社会を冷静に、領土、主権から国益、外交、国連、安全保障その他包括的に、かつ <b>バランス良く記述しており</b> 、生徒が大人になって、色々な国際問題を理解する、国際標準の知識を十分に提供している。大人も読むべき内容である。	敵国条項記述なし。分担金も表のみ、問題意識なし。日米安保と引き替えに米軍基地を許容と、基地を債務的な観点でしか見ない鳩山と同じで、基地があること自他の抑止力に考えが及ばず、自国の安全保障を主体的に考える姿勢なし。	国際関係を、世界標準として非常に常識的に捉えており、協力も対立もあること、国益のことも過不足なく記述しており、評価できる内容である。日本の防衛の課題、集団的自衛権にも触れている。分担金、敵国条項、安保理常任理事国問題などに触れており、合格点である	<b>敵国条項や分担金問題に触れず(分担金はグラフのみ)。171ページに、村山談話的なことを書いている。自虐教科書の典型。</b>
掲載ページ	162~163,164~166	171~191	86~91	33,144~176	194~195,205	153~184,168~169	147~174,152~153
教基法・指導要領適合性	B,D,E	B,D	B,C,D,E	適合(A,B,C項)	B,D	適合	B,C,D
国旗・国家	国家間における国旗・国歌の尊重は言うが、 <b>自国のそれは言わない</b> 。教育基本法への適合のため、いやいや書いたかと思ってしまう。	国家間相互の国旗・国歌の尊重は書くが、 <b>自国の国旗・国歌の尊重は説かず</b> 。	国旗・国歌の相互尊重は説くが、 <b>自国の国旗・国歌の尊重・敬意は説かず</b> 。教育基本法への義理で書いたかと思えない。	自国、他国の国旗・国歌を尊敬し敬意を表すべきこと、国旗掲揚の国際儀礼などを説明し、ラモス瑠偉のエピソードなど良い話も載っており、国旗・国歌を尊重させる気にさせる大変良くできた編集である。	国旗・国歌の相互尊重は説くが、 <b>自国の国旗・国歌の尊重・敬意は説かない</b> 。いかにも教育基本法への義理で書いた感じがする。	国旗・国歌の相互尊重と自国の国旗・国歌の尊重・敬意が記述されており、挿話もあり、十分な内容である。	他国の国旗・国歌の尊重は説くが、 <b>自国の国旗・国歌の尊重は説かない</b> 。教育基本法への義理で、国旗・国歌を記述したと思われるもしかたがない。
掲載ページ	162~163	172~173	157	144~147	133,195	158~161	151
教基法・指導要領適合性	B,D	B,C,D	B,C,D	適合(B,C項)	C,D	適合	C,D
拉致問題	<b>北朝鮮の抱える問題として記述している。日本にとっての主権問題、そして同胞にとっての人権上の大問題という扱いが全くない。この件に関しては最悪の教科書である。</b>	人権・主権問題であることを書いている。北朝鮮が拉致を行なった理由は書いていない。	本文1行程度で、単なる外交問題として済ませている。 <b>本心は、拉致問題などは、どうでもいいと思っており、義理で書いていることが歴然としている。</b>	162~163ページに「日本人拉致問題」という、「もっと知りたい」コラムを設けて詳しく書いている。主権侵害と人権侵害を、はっきり書いても良かった。	単なる外交問題として記述している。人権及び主権侵害の記述なし。北朝鮮の動機について記述なし。どちらかというと、北朝鮮の問題とした記述。	人権問題、主権問題として、きちんと捉えている。当然とはいえ、自由社、帝国書院とともに、この件に関しては、まともな教科書である。	人権・主権問題であると言わない。 <b>日本人の安全については、極めて冷淡な扱いをしている。本文で1行、あと単なる写真。北朝鮮が抱える外交問題の一つの如し。</b>
掲載ページ	169	173	90	161,162~163	201	169,172~173	171
教基法・指導要領適合性	B,C,D	人権・主権問題であることを書いているので適合	B,C,D	適合(B項)	B,D	適合	B,C,D
東アジア諸国との関係	「第二次大戦で、日本はアジアの国々に大きな被害を与えました」と書くが、この著者は、 <b>アジアとか東アジアとは、どこの国だと思っているのか</b> 、いま、日本と係争があるのは、せいぜい2カ国であり、それをもってアジアや東アジアを代表させるとすれば、著者がうっかりなら視野狭窄であり、 <b>知りながらであればデマゴグである。</b>	「日本は、かつて日本が占領した東南アジア諸国をふくめ世界各国から信頼されるようになってきました。」として、日本が悪いことをしたとか、現地側が反抗したとか書かず、あっさり触れている。それらの国々の独立との関係を書かないのは物足りないが。	古い時代に統一国家であったヨーロッパでさえ、EUが出るまで、長い時間が掛り、かつ今は、そのネガが噴出しているのに、そのような歴史的背景もない(華夷秩序があったと言いたいのか)多様性の東アジアに、東アジア共同体などという夢を持ち込む歴史観を問いたい。	村山談話的なことに触れないのも、一つの見識である。村山談話的なことを書く教科書に問いたい。「貴方の言うアジアとか東アジアとは、どの国々のことかですか」と。	村山談話を持ち出している。このような、サヨク首相の思いつきで出された首相談話を引用し、「現在でも保障を求め動きが続いています。」などと、典型的な自虐史観である。アジアといっても、中国あたりしか視野にない。アジアは広いのに、かつてアジアの国との間では、戦争という不幸な云々と、不見識な記述がある。Iranだってアジアだと言えなくもない。日本は、アジアと戦争などしていない。いい加減にしてほしい。	無難にまとめてある。東アジアの特定二国だけを考え、それが、すべての東アジアの如き書き方をする自虐教科書ではないことは確かである。	「日本が過去に植民地支配を行ない、東アジアや東南アジアに耐え難い苦しみをもたらしたことを忘れてはなりません。」と、 <b>典型的な自虐表現をしている。</b>
掲載ページ	48,162~163	184,185	90,91	-	203	-	171
教基法・指導要領適合性	B,D,E	適合(やや、物足りないが)	B	適合(B,C項)	B,E	適合	C,E

教科書展示会でアンケートを書いたための参考資料(公民)

項目	日本文教出版	帝国書院	清水書院	自由社	教育出版	育鵬社	東京書籍
竹島と尖閣	竹島は日本の領土とは書かず、尖閣も日本の領土か中国の領土か、曖昧な記述である。北方領土だけを、はっきり日本の領土としている。	北方領土のみに触れ、竹島、尖閣には触れず。これは、帝国一社である。韓、中に気を使っているとしたら、何処の国の教科書かと言いたい。	いずれも日本固有の領土であることは明記。経緯も書いてあるが、中国が尖閣の領有権を主張するようになった理由は書いてない。	竹島と尖閣を「日本の固有の領土」であることを明確にし、また、相手国が、なぜそのような問題を起すのかの背景も説明している。	日本固有の領土であると言わず、日本と相手国との中間にたつて、論じている。地質的にこれらを相手に譲り渡す、信じられないような売国的教科書である。	すべて、日本固有の領土であることを、きちんと説明している。排他的経済水域、領土、領海、領空とその侵犯のことも説明している。	北方領土だけでなく、竹島と尖閣を「日本の固有の領土」と書き、韓国が不法に占拠、そして尖閣も、明確に日本の領土であることを書いている。
掲載ページ	183	(173)	157	145,149	195	156~157,128	151
教基法・指導要領適合性	B,D	B,C,D	一心適合するも、やや不十	適合(B,C項)	B,C,E	適合	適合
在日朝鮮、韓国人外国人参政権	「--- やむを得ず日本に移住してきた人もいました。こうした人達やその子孫には、---参政権や社会保障などで制限がなされています。」と書いて、参政権を付与すべしと示唆している。上記のこうした人達は、高市衆議院議員の質問に対する政府の回答で、245人しかいなかったことが明らかであり、明らかなデマゴギーである。	「多くの人々は戦後すぐに帰国」と、ここは正直に書いているが、残った人々は日本国籍を取ろうとすれば、比較的容易に取得できるのに、「日本国籍がないため、永住し納税の義務を果たしても参政権はない」と、いかにも参政権を与えるべきだと言わんばかりだ。国籍取得は容易である。納税と参政権は直接リンクしないのが普通である(アメリカなど)。また、どれくらい残った人が居るかに触れないのは、フェアでない。	「第二次世界大戦中には、多くの朝鮮半島の人々を強制労働のために日本に連行した」などと、当時、同じ国であった朝鮮の人々を、戦時に徴用した日本人と同じに扱ったことを、まるで拉致してきたかの如く書いている。また、今の在日者が、強制連行された人々の子孫として、参政権を与えていないことを差別としている。高市議員の国会における質問に対する政府回答から、これは明確に否定されており、虚偽をまき散らすトンデモ教科書である。	今いる韓国・朝鮮人が、「植民地統治の時代に、日本への移住を余儀なくされた人達や、意志に反して日本に連れてこられて働かされた人たちとその子孫です」などという嘘は書かず、 <b>外人参政権付与をしないことの合憲性(憲法15条)</b> も書いている。	「--- 多くの人が日本に連れてこられました。--- 多数の人々が日本に定住し、現在もその子孫が多く暮らしています(在日韓国・朝鮮人)、--- 現在、日本に住む外国人には、選挙権や被選挙権、公務員になることなどに制限があります。---」と、嘘に基づいて、 <b>外国人への参政権付与を主張している、憲法15条無視を勧めている。強制連行の話は、国会における高市議員の質問への政府回答で完全に否定されている。</b>	自由社とともに、今の在日の人々が、強制連行された人達や、意志に反して日本に連れてこられて働かされた人たちとその子孫です」と書いているが、これは、 <b>高市衆議院議員の国会での質問に対する政府の回答で、現時点では、はっきり否定されている。</b>	
掲載ページ	53	46~47	39,90	68	55	52,59	43
教基法・指導要領適合性	B,D,E	B,C,D,E	B,E	適合(B項)	B,E	適合	B,C,E
持続可能社会 人間の安全保障	持続可能社会に関しては、色々書いているが、人間の安全保障という表題では何も論じていない。二つの話題を関連づけるのは、中々困難であると思われ、評価の対象からは外した。	-	この二つを関連づけるのは難解な課題であり、評価対象とはしなかった。持続可能な社会も、一般論の域を出ない。	人間の安全保障の定義的なことも述べ、食料自給率、水田農業、環境保全型農業にも触れ、 <b>この難解な課題に精一杯取り組んだあとが見える。</b>	この二つを関連づけるのは難解な課題であり、評価対象とせず。	やや通り一遍の「べき論」。難解な課題に、教科書として、どう取り組むかが課題か人間の安全保障は、そういう意味で逃げてしまったのか、明示的には出てこない。	この難解な課題に対し、 <b>抽象的でお茶を濁した感じである</b> 。自由社のように農業を論じたり、持続可能性と人間の安全保障との関係を論じたりすべきだ。
掲載ページ	192~199	-	170~171	178~183	180~181,190	177	173,176
教基法・指導要領適合性	評価対象とせず	-	評価対象とせず	評価対象とせず(但し、取り組み姿勢あり)	評価対象とせず	難解な課題であり、評価対象とせず。	難解な課題であり、特にマイナス評価は避けた
総評	なぜ検定に合格するのか理解できない教科書である。教科書7社の公民教科書の中でも憲法(可変なもの)と三権分立(変えてはいけないもの)の軽重を取り違えたり、領土問題や拉致問題も、日本の立場に立っておらず、アジア、或いは東アジアとの関係では、地理的なごまかしによるデマゴギーをまき散らす、最悪の教科書である。	適合項目も結構あり、村山談話のような馬鹿なことも言わない点は評価できるが、竹島、尖閣に触れないとか、在日朝鮮・韓国人に参政権を与えよと言わんばかりの記述だとか、社の思想故か、安全保障問題にも本当には踏み込めないとか、法では、地理的なごまかしによるデマゴギーをまき散らす、最悪の教科書ではない。	在日韓国・朝鮮人問題など、事実と反することを書く、自虐のトンデモ教科書であり、アジア、東アジアについても、対中隷属の思想が裏にあり、絶対、採択してはいけない教科書である。学習指導要領も軽視している。	この教科書は、家族・地域社会・国家という共同社会に関する基本的な考え方を、健全な見方で記述しており、公共の精神や愛郷心を育てる。また、国際関係や安全保障についても、日本の立場を踏まえた、国際標準の見方で記述しており、生徒に健全で、国際標準に合った教養を身につけさせる、素晴らしい教科書である。	警察だけでなく、国防も公共サービスと認めている部分は評価できるが、他の多くの項目では、 <b>わい曲に満ち、或いは、日本の立場に立たず、自虐的、反日的記述に満ちあふれている、こんな教科書を採択することは犯罪的とさえ言える。</b>	多くの事項で、妥当、項目によっては高いレベルで、かつ改正教育基本法や教育指導要領に適合した記述をしているが、ほんの数件だが、 <b>家族論、地域社会、国の扱い、或いは三権分立の扱いのような重要項目において、必ずしも妥当とは思えない記述をしている。</b>	この教科書は、家族・地域社会・国家という共同社会すべてを解体しようとしている。 <b>家族論も無し、地域社会も無し、これでは、公共の精神も愛郷心も出てこない。国家主権も破壊しようとしている。また、在日韓国・朝鮮人については、虚偽の記載をしている。このような教科書が採択されれば、この教科書で教育される生徒達に大きな害毒を流す。絶対採択してはならない教科書である。</b>